

令和8年6月改正に伴う介護職員等処遇改善加算の取得に係る申請手順

令和8年4・5月の処遇改善加算区分について変更のある場合には、当該申請フォームを使用せず、事業者支援係担当までお問い合わせください。

A) 地域密着型サービス・総合事業を運営する法人（以下、「地密等」）

■ 提出書類（ケア倶楽部の添付ファイルの様式をご使用ください）

① 新規

〈令和8年6月から新たに処遇改善加算を取得する〉

1. 令和8年度の処遇改善計画書
2. 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 〈事業所ごと〉
3. 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表 〈事業所ごと〉

② 変更

〈令和8年6月の処遇改善加算について前年度取得加算区分より変更する場合〉

1. 令和8年度の処遇改善計画書
2. 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 〈事業所ごと〉
3. 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表 〈事業所ごと〉

③ 継続（加算区分変更無し）

〈令和8年6月以降の処遇改善加算区分について法人内における

全事業所の加算区分が令和7年度に取得していた加算区分と同一の場合〉

※区分Ⅲ及びⅣのみが対象です。区分Ⅰ及びⅡは細分化されるため②の対象となります。

1. 令和8年度の処遇改善計画書

■ 提出期限

令和8年4月15日（水）（間に合わない場合、全ての書類が整い次第ご提出ください）

※令和8年4・5月分は処遇改善加算を取得していない事業所が、令和8年6月以降の加算を新規取得する、または、加算新設サービス（居宅介護支援・介護予防支援）のみを運営する法人の場合については、**令和8年6月15日（月）**が期限となります。

■ 提出方法

LoGo フォームによる電子申請（電子メール・窓口・郵送の申請は受け付けられません）

<https://logoform.jp/form/VNHo/1498961>

※添付する全てのファイル名の先頭に【法人名】を記載してください。

※提出形式は Exce のままでお願いいたします。

※法人内で複数の事業所を運営している場合、法人単位で一つにまとめた処遇改善計画書を Excel 形式のまま LoGo フォームにて添付のうえ、提出してください。

例) 地域密着型通所介護と居宅介護支援を運営している法人が提出を行う場合、法人単位で一つにまとめた処遇改善計画書（Excel 形式）で提出してください。

B) 居宅介護支援・介護予防支援を運営する法人（以下、「居宅支援等」）

■ 提出書類（ケア倶楽部の添付ファイルの様式をご使用ください）

1. 令和 8 年度の処遇改善計画書
2. 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 ≪事業所ごと≫

■ 提出期限

令和 8 年 6 月 15 日（月）必着

■ 提出方法

LoGo フォームによる電子申請（電子メール・窓口・郵送の申請は受け付けられません）
(<https://logoform.jp/form/VNH0/1498961>)

※添付する全てのファイル名の先頭に【法人名】を記載してください。

※提出形式は Excel のままでお願いいたします。

※法人内で複数の事業所を運営している場合、法人単位で一つにまとめた処遇改善計画書を Excel 形式のまま LoGo フォームにて添付のうえ、提出してください。

例) 地域密着型通所介護と居宅介護支援を運営している法人が提出を行う場合、法人単位で一つにまとめた処遇改善計画書（Excel 形式）で提出してください。

C) 地密等を運営する法人が居宅支援等も運営している場合について

令和 8 年 4 月 15 日（水）までに全事業所分の処遇改善計画書が作成できた場合、地密等の処遇改善計画書を **A)** の提出方法に従い提出してください。

居宅支援等分の作成が間に合わなかった場合、**令和 8 年 6 月 15 日（月）**までに、既に提出された処遇改善計画書に居宅支援等分の内容を追加し、再度 **B)** の提出方法に従い提出してください。

「問い合わせ先」

北区介護保険課事業者支援係 03-3908-1119